

全弓連発第 5-23 号
令和 5 年 7 月 13 日

連合会長 各位
地連会長 各位
中央委員 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟
会 長 加 藤 出

夏季に実施する審査会における審査委員・運営役員の服装について（再送）

平素より本連盟の事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件、昨年 7 月に全弓連発第 4-25 号にて通達しているところですが、新型コロナウイルス感染症へのマスク着用の判断にも変更がありましたので、改めて下記のとおりご連絡いたします。

なお、下記の服装は熱中症予防のためのものとなりますので、会場の冷房設備の有無や当日の気温に応じて適宜ご対応をお願いいたします。

記

- ・夏季における審査委員の服装はノーネクタイ・ノージャケットとし、半袖ワイシャツ（原則として白）を推奨する。女性はそれに準じた服装とする。
都道府県の運営役員も同様とする。
- ・担当場所（屋外等）により、帽子の着用やポロシャツ・Tシャツ等に適宜服装を変更すること。

以上

本件について
公益財団法人全日本弓道連盟
事務局：清水・高水
TEL：03 - 6447 - 2980
E - mail：kanri3@kyudo.jp